

第164回防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和2年7月15日（水）10時00分～12時10分

2 場所

防衛省庁舎A棟2階講堂

3 出席者

（委員）

河村会長、尾畑会長代理、柴山委員、西谷委員、藤川委員、星委員

（防衛省）

防衛装備庁 宮本長官官房審議官、水野谷調達管理部長、調達事業部長代理需品調達官、関監察監査・評価官（事務局）

金刺統幕首席後方補給官、小林陸幕装備計画部長、今吉海幕装備計画部長、坂本空幕装備計画部長

4 議題

- （1） 令和元年度防衛調達審議会活動概要報告
- （2） 令和2年度防衛調達審議会開催計画の見直し
- （3） サンプルング調査審議のフォローアップ
- （4） 随意契約に係るサンプルング調査審議（令和元年度防衛装備庁契約分）
- （5） 1者応札・1者応募案件に係るサンプルング調査審議及び仕様書等に係るサンプルング調査審議（令和元年度防衛装備庁契約分）
- （6） 次回の日程等

5 議事概要

（1） 令和元年度防衛調達審議会活動概要報告

令和元年度防衛調達審議会活動概要について事務局から報告、了承された。

（2） 令和2年度防衛調達審議会開催計画見直し

令和2年度防衛調達審議会開催計画見直し案について、事務局から説明、了承された。

(3) サンプル調査審議のフォローアップ

【現示部A S S Yほか7件】(第160回陸上自衛隊)

フォローアップ事項

・現示部A S S Yの平成29年度の中部方面隊における契約と平成30年度の東部方面隊における契約価格に差が生じていることについて、主要部品であるコネクタツキケーブル、LEDレンズ、ケースの中で、ケースの価格差が非常に大きなものになっている。コネクタツキケーブル、LEDレンズと比べてケースの価格差が大きくなっている要因について分析し(材料価格の市況の変動結果を含む)、その結果を説明されたい。

(資料に基づき説明)

委：本件は契約数量が多いにもかかわらず単価が高くなっている。契約相手方が下請企業から見積をとる際、物価動向よりも数量の多寡の方が単価に与える影響が大きいと、発注数量が多ければ単価は低く、少なければ単価は高く設定される、との説明だが、実態と相反している。

防：契約相手方は、29年度に中部方面隊と3EAを契約した際の見積にはケース568個の発注実績単価を適用し、30年度に東部方面隊と20EAを契約した際の見積にはケース32個の発注実績単価を適用した。中部方面隊と東部方面隊がそれぞれ、契約相手方を見積単価を容認したため、契約数量が多い本件の方が、単価が高くなったものである。今回の説明においては、資料の作り方で委員の誤解を招いた。

委：契約相手方には、下請企業にきっちり原価管理をさせるべきである。

防：わかりました。

(4) 随意契約に係るサンプル調査審議(令和元年度防衛装備庁契約分)

令和元年度に防衛装備庁が締結した契約の中から、サンプル調査審議の対象として委員が抽出した「62口径5インチ砲」の製造請負契約について審議を行った。

(契約の概要)

本件は、海上自衛隊の護衛艦に搭載され射撃指揮装置等の制御によって、5インチ砲用弾薬が発射できる機能及び性能を有する砲を取得するものである。

【事前調査における論点等】

- ① 仕様差やライセンサーへの支払額の多寡などにより、単価の推移の妥当性が分かりづらい。過年度契約の計算内訳を示した上で、仕様差、発注量、L/C、市場価格やレートの相場、ライセンサーへの支払額などを勘案した場合に単価の推移が妥当であるか説明されたい。
- ② 下請負比率を算出するにあたって、下請負届出書が提出されているもののみを対象にしたとのことだが、届のないものを含めた全ての下請負をもとに下請負比率を算出した結果を示されたい。また、本件における製品の構成ごとの下請負会社名、金額、業務内容を説明されたい。
- さらに、過年度契約分の「全体に占める下請負比率」の推移、主要な下請負先、その請負金額及び下請比率の推移も示されたい。

【本審議】

事前調査の論点①及び②について
(資料に基づき防衛省側から説明)

事前調査の論点②について

委：外注と下請負について、契約相手方の区分による説明を受けたが、一般的に、下請負は「契約相手方以外」の会社がどのくらいの業務を担っているかを審議しているので、製造請負契約条項第3条第1項第1号に該当するかどうかで区分して欲しい。また、製造原価の概ね50%が下請負だが、原価監査はしていないのか。契約相手方にとって、100%子会社をチェックするインセンティブは低い。

防：原価監査はしておらず、契約相手方と下請負先の商議の結果を確認している。契約相手方の100%子会社が3社含まれるので、価格のチェックは行っているが、契約相手方と下請負への商議への立入、価格の調査は難しい。委員ご指摘のとおり継続的に気をつけていきたい。

(5) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和元年度防衛装備庁契約分）

【1者応札案件及び仕様書等に係るサンプリング調査審議案件2件】

- ① 作戦用通信回線統制システム
- ② コンクリートミキサー車

【1 者応募案件に係るサンプリング調査審議案件 2 件】

- ③ 信号筒, 海上救難投下用
- ④ 模擬ミサイル電磁波耐性評価装置の試験用治具の製造

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札） 案件 1 件】

- ⑤ 防弾チョッキ 3 型（改）

【事前調査における論点】

① 作戦用通信回線統制システム

- ・「システム設計に関する知識」の有無が他社の応札のボトルネックならば、その点を解消する努力はできないか。あるいは、継続発注時に想定される納入企業側の生産性向上分の値下げを要求できないか。
- ・現行システムと新システムそれぞれに係る契約の全体像（契約相手先、契約金額、落札率など）を示されたい。

② コンクリートミキサー車

- ・製造を伴うものであり履行日数を要すると思われるが、履行日数に比して公示日数が短いようである。実際には契約相手方以外の応札を想定していなかったのか。
- ・過去の類似契約の状況（応札者、応札金額、品目、数量）を示されたい。

③ 信号筒, 海上救難投下用

- ・本件と同種及び類似の製品の調達実績（契約方式、契約相手方、金額、品目、数量）を示した上で、それぞれの製品はいつ開発されたか、開発にあたり契約相手方が関与していたのか否かについても説明されたい。
- ・弾火薬製品一般について、製品ごとに、すでに製造ラインを持っている者のみが契約相手方となり、他社の参入は事実上困難であるということか。

④ 模擬ミサイル電磁波耐性評価装置の試験用治具の製造

- ・本件では複数の治具を 1 式として契約したが、分割発注ならば他社が応札した可能性があったのではないか。分割発注しなかったのはなぜか。
- ・模擬ミサイル電磁波耐性評価装置に係る事業の全体像（スケジュール、金額規模等）を示されたい。

⑤ 防弾チョッキ3型（改）

- ・他国にも同種及び類似の製品はあるので、他国の軍隊と情報交換をして国際価格による価格の妥当性をチェックすることができないのか。
- ・平成 27 年以降の応札業者の応札価格及び数量の推移を示されたい。また、応札業者が予定価格積算担当者に提出した見積、装備庁の計算価格及び予定価格の推移を併せて示されたい。ほかに、応札価格が妥当であることを担当者が判断するにあたっての規則やノウハウを教えてほしい。
- ・本件の開発に関与した企業はどこか、示されたい。
- ・過去の類似契約の状況（応札者、応札金額、品目、数量）を示されたい。
- ・本件に想定された応札可能者を示されたい。

【本審議】

① 作戦用通信回線統制システム

委：継続発注時に想定される納入企業側の生産性向上分はどのように反映されているのか。

防：システム設計をする際に受注経験がある場合にはそれに必要な工数が少なく済むことから、その観点で契約相手方から提出される見積を精査している。

委：新システムの機器借上は、システムの契約相手方以外の会社が落札したが、応札するだけの会社ではないのか。

防：そのようなことはない。

委：企業にとっては応札も手間なので、連合を組むが、その結果寡占状態となって価格が高くなるのは困る。

防：情報システムの場合には様々な会社が受注するのでご心配には当たらない。

② コンクリートミキサー車

委：契約相手方を想定した仕様内容になっていないか。

防：それはない。J I S規格に合わせており、同等品へも門戸を開いている。

③ 信号筒，海上救難投下用

委：古い仕様書だが、性能に問題はないのか。

防：材料の変化など、仕様書の改正を繰り返しており、現時点の運用、用途に耐えられるものとなっている。

④ 模擬ミサイル電磁波耐性評価装置の試験用治具の製造

委：本件の事業の全体像のなかには、本件契約相手方とは別の会社が落札したものもある。事業一体として応札したのではなく、それぞれ専門の会社が応札したということか。

防：そのとおり。

⑤ 防弾チョッキ3型（改）

委：他国の軍隊と比較して価格の妥当性を確認したかったが、答えを得られなかったと認識している。情報入手の努力はしたのか。

防：調べる努力はしたが、他国の軍隊については調査が難しい。民間の製品と比較すると本件は高いものではないといえる。

委：装備品の見本市のようなイベントなどで価格調査をしてはどうか。

防：機会をとらえて調査したい。

委：縫製会社は材料を入手する、材料の会社は自らの材料で縫製をさせる、その上での価格競争ということか。

防：そうである。

（6）次回の日程等

次回は10月21日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。